
平成24年度区民会議交流会報告

平成25年3月

市民・こども局区政推進部区調整課

◆ 目次

1 開催概要	2
2 市長講話「区民会議について」の概要	3
3 7区委員の交流～区民会議の認知度向上について～ 意見交換の内容	15
4 アンケート結果	21
5 参考資料	25
地域情報紙（タウンニュース）掲載記事	
当日配付資料	



1 開催概要

各区の委員が集まり、互いに取り組状況や運営方法の情報交換を行うとともに、相互の連携を深めることで今後の区民会議の発展につなげることを目的に7区の区民会議交流会を開催しました。

日時

平成25年2月14日（木） 18時00分～19時30分

会場

中原区役所5階会議室

参加者

〔委員〕70名

川崎区（9名）、幸区（10名）、中原区（18名）、高津区（7名）、
宮前区（7名）、多摩区（9名）、麻生区（10名）

〔行政〕33名

市長、各区長（7名）、各区企画課長（7名）、各区企画課担当係長（7名）、
市民・こども局長、市民・こども局区政推進部長
（事務局）市民・こども局区政推進部区調整課（9名）

〔傍聴者〕13名（行政関係者）

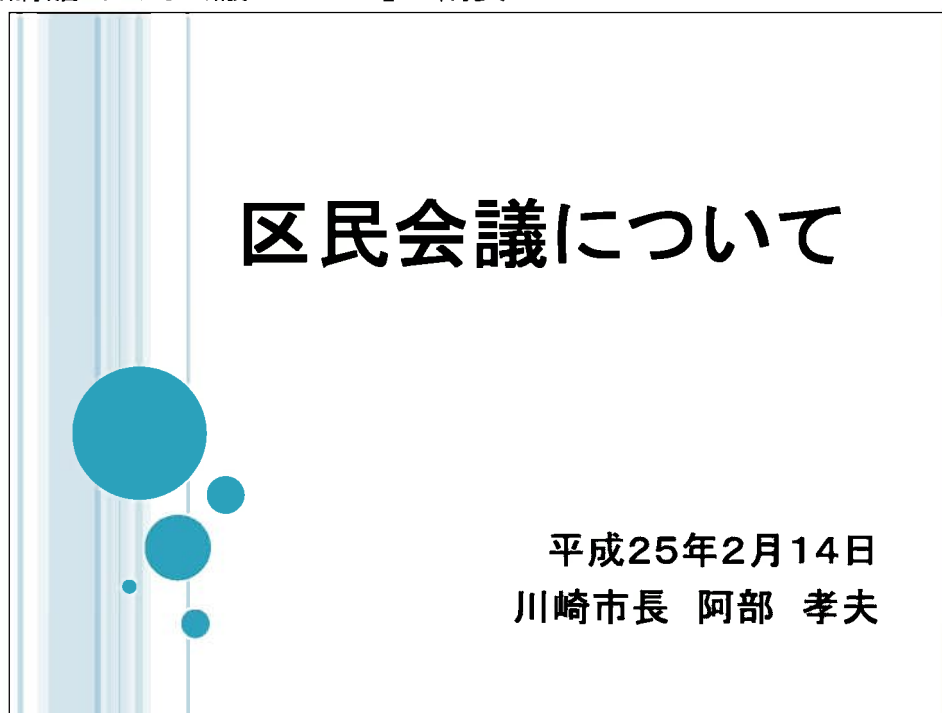
〔報道〕1社（タウンニュース）

内容

- 1 開会の挨拶 〔阿部孝夫 市長〕
- 2 市長講話「区民会議について」 〔阿部孝夫 市長〕
- 3 7区委員の交流
～区民会議の認知度向上について～
- 4 閉会の挨拶 〔山崎茂 市民・こども局長〕



2 市長講話「区民会議について」の概要



01. ●表紙

この記録は、市長講話における発言内容を整理した上で作成しています。



本日お話しすること

- 1 区民会議の目的
- 2 区民会議設置の背景
- 3 これまでの区民会議を振り返って
- 4 地方分権改革とこれからの区役所
- 5 地方分権改革における区民会議の役割
- 6 区民会議委員の皆様への期待



02. ●開会の挨拶

▶第4期運営への感謝

- ・区民会議の委員をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。
- ・これまで3期6年間やってきたが、今後とも区民会議を充実していきたいので、よろしくお願ひしたい。

▶本日の講話の概要

- ・今日は区民会議について全体的な御理解を深めていただくために、最初に制度の趣旨等についてお話ししたい。

区民会議の目的

区民の参加と協働による区における地域社会の課題解決に向けた調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資すること

(区民会議条例第1条)

＜市政運営の3本柱＞

- ・ 行財政改革の取組
- ・ 総合計画の着実な推進
- ・ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

→ 市民の暮らしやすい地域社会を実現していくためには、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、市民自治に基づくまちづくりを進めていくことが必要。

それぞれの区に区民によって構成される会議(「**区民会議**」)を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議します。

(自治基本条例第22条)

3

03. ●区民会議の目的

▶市政運営の3本柱

- 1 行財政改革の取組
- 2 総合計画の着実な推進
- 3 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

・ 少子高齢化・人口減少社会において、経済は低迷し税収は減少する。一方で、行政需要は伸びていく。

・ そのような社会においては、自助・共助・公助のバランスのとれた地域づくりが大事であり、経験や知識が豊富な地域人材が増える社会になることが望ましい。

・ その核となる考え方が、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」であり、地域の皆さんに身近な課題を自ら解決してもらう仕組みを構築した。

▶自治基本条例第22条を根拠とする、「区民会議条例（平成18年4月施行）」に基づき設置

▶暮らしやすい地域社会の形成へ

→ 区民の参加と協働による区における地域社会の課題解決に向けた調査審議を行う（区民会議条例第1条）

区民会議設置の背景

経過

- 平成16年12月
「川崎市基本構想」「自治基本条例」制定
- 平成17年4月
「自治基本条例」施行、**区民会議の試行**
- 平成18年4月
「区民会議条例」施行
各区で定める運営要綱の制定
「区民会議」の設置・運営

4

04. ●区民会議設置の背景

▶平成16年 「川崎市基本構想」制定、「自治基本条例」制定
(背景)

・高度経済成長の終えん

・本格的な少子高齢化社会の到来

→川崎市は、持続可能なまちづくりの実現に向けて果敢にチャレンジしていく。

▶平成17年4月 「自治基本条例」施行

・第22条に「区民会議」の位置付け

▶同年7月 区民会議試行

▶平成18年4月 「区民会議条例」施行

・各区単位で要綱を定めて、区民会議の運営に取り組んでいるところ。

これまでの区民会議を振り返って

時期	主な審議課題
第1期 (平成18～19年)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で取り組む環境対策 ●高齢者福祉・健康づくり ●こどもの外遊び ●地元農産物と地域の交流 など
第2期 (平成20～21年)	<ul style="list-style-type: none"> ●地球環境とエコ ●自転車通行のマナー向上 ●地域防災とコミュニティ ●公園を活用した地域コミュニティの活性化 など
第3期 (平成22～23年)	<ul style="list-style-type: none"> ●公園を活用したコミュニティづくり ●地域における子育て応援体制づくり ●循環型のまち・生ごみリサイクル など



5

05. ●これまでの区民会議を振り返って

・設置当初は、「市民の代表が意見を言う会議なのに、委員の選び方がおかしい」という意見もあったが、この区民会議は、ただ単に代表の方が意見を言って、それを行政にやらせるというものではないことをまず御理解いただき、委員の皆さんには、区単位で自らできるものに力点を置いて調査審議していただきたい。

・当初は、行政に物申す方、ただ発言するだけの方が少なくなかったが、最近では、提案を実現させるという考え方がしっかり定着し、浸透してきたと感じている。

・そして、皆さんでできないことは、区役所なり議員を通じて意見を言っていただきたい。それを行政が受け止め、実行していくこともあり得るし、また、それが協働事業として区単位で区民会議の活動と連携して実現していくこともあり得ると考えている。

・「2年単位で期が変わるのは、期間が短か過ぎる」という御意見もいただくので、その点については、今後、十分に議論していくことも必要だと思っている。

・皆さんが話し合ったことが、区の全体に広がるには相当時間がかかるだろう。中には10年たっても実現しないものもあると思うが、それらは常に地域の課題である。したがって、新しい委員だから新しい課題を設定しなければならない、前の期で設定した課題と違うものを見つけなくてはならない、という考えは捨てていただきたい。

・区民会議で提案したことを、どこかの団体が中心になり、地域で実行していただき、またそれが、地域の課題解決のモデルとなる。1期目で設定した課題を2期目でどのように実現できるかを考えながら、足りない課題を新たに発見し、つなげていくことが大事であると考えている。

・ゆえに、委員の選び方も、選挙で選ぶ、単に抽選で選ぶということではなく、それぞれ現場に力を持っている人を中心に選ぶ、区民会議で決めたことを自分の組織に持ち帰って実行できるような方を選んでいただく、という考えで行っている。

・したがって、区民会議の提案が何らかの形で地域につながることに、検討結果を組織に持ち帰っていただくこと、が目的なので、必ずしも組織の代表者を委員として推薦していただく必要はなく、委員となられた方が、区民会議で決定したことを組織に持ち帰り、組織の中で相談しながら提案を実現していただくことが大事であると考えている。

・団体推薦・公募・区長推薦、それぞれの委員のバランスを上手くとって、皆さんの長所を持ち寄って話し合いながら区民会議を進めていただきたい。

区民会議の課題①

・区民会議の認知度を向上させること

- ただ区民会議の名前を知ってもらうだけでなく、調査審議の内容も知ってもらわなければならない
- 知ってもらった後、活動に協力してもらうことができるか



★大事なことは・・・

- ・市民参加の基本は「情報共有」。より多くの人に区民会議を覚えてもらうこと
- ・地道な広報活動を継続することにより、取組を地域に浸透させ、取組の担い手を増やすこと

6

06. ●区民会議の課題①

▶区民会議の認知度を向上させること

- ・区民会議の存在自体の認知度向上、調査審議された内容についての認知度向上が必要
- ・取組の担い手の拡大、取組を地域へ浸透させることが大事

・区民会議は公選制でないため、区民会議そのものを宣伝することにはあまりお金をかけていない。したがって、市民の知名度は20%ほどであるが、もっと認知される必要がある。

・なんとか認知してもらえるように、区民会議単位で、あるいは区民会議委員の皆さんが地域に入り区民の方に周知を図る、または地域の方々に御意見をいただく形で周知を図る、リーフレットを作って配る、など努力していただいているところである。

・多くの方に区民会議を認知していただくには、区民会議がより機能し、問題の解決に向けた取組が地域で大きく広がるよう、実績を積み重ねること以外にはないと思っている。

・例えば、子育て支援、高齢者の見守りなど、市民の皆さんが日頃から不満を持っていることに対し区民会議が取り組んで実績をあげることによって、区民会議からは良いことが出てくる、と知ってもらえることになる。

・行政の目は粗く、上手くいかないことも多いので、自分たちの目線で日常的な地域課題の解決を図っていただくことが非常に大事。

・ただ単に区民会議の名前を知ってもらうだけでなく、調査審議の内容を知ってもらうことにより、取組を地域での実行に移した時に、多くの方に協力してもらい、問題の解決につなげることが大事である、ということを御理解いただきたい。

・市民参加の基本は「情報共有」。多くの方に課題を知ってもらい、多くの方に参加してもらう。そして課題解決につなげていくことをぜひお願いしたい。

・また、委員の皆さんには、区民会議で話し合われた課題を地域に持ち帰り、実際に取り組むこと、仲間をできるだけ増やしていくことをお願いしたい。